

■国際協力人材育成研修を実施しました

令和3年11月8日（月）から同月15日（月）までの間、国際協力人材育成研修を実施しました。

1 研修目的

国際協力部では、法制度整備支援業務に将来携わる人材を育成するために、法務・検察職員を対象に、支援活動の現場を直接見聞させることにより、支援に必要な知識を習得させることなどを目的として、平成21年から毎年1回、「国際協力人材育成研修」を実施しています。

これまで、国際協力人材育成研修を受けた研修参加者71名のうち13名が国際協力部に配属されています。

2 参加者

今回の研修には、法務省民事局から局付検事（検察官出身）及び法務事務官各1名、東京法務局から法務事務官1名、検察庁から検察官3名及び検察事務官1名の合計7名が参加しました。

3 研修内容

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全てオンラインでの実施となりました。

予定していたベトナムでの海外研修が取りやめとなり、また、研修参加者の皆さんに直接お会いして支援活動の内容を見てもらうことができなかったことは残念でしたが、オンラインの強みを活かし、研修参加者によるハノイ法科大学内の名古屋大学日本法教育研究センターの学生及びウズベキスタン留学生に対する講義、ベトナムのJICAプロジェクトの長期派遣専門家との意見交換等を行い、法制度整備支援の現場を身近に感じるプログラムに参加してもらうことができました。

このほかにも、JICA ガバナンス・平和構築部法・司法チーム企画役である井出ゆり氏、コートジボワール元長期派遣専門家である原若葉弁護士、カンボジア司法省アドバイザーである坂野一生氏等の講義を通じて法制度整備支援の魅力に触れた上、国際協力部教官の業務を体験してもらうために、ある架空の国における裁判官の能力向上を目的とした法制度整備支援プロジェクトの立案を行い、発表してもらいました。

【研修参加者がウズベキスタン留学生に講義をした様子】

"Approval" from the supervisors
=A system for maintaining impartial and consistent exercise of the prosecutorial power

- report a policy of exercise of the power
- receive advice and guidance
- obtain approval

Prosecutor ↔ Supervisor
e.g.) the Chief Prosecutor
the Deputy Chief Prosecutor

【研修参加者が名古屋大学日本法教育研究センターの学生に講義をした様子】

3 司法権の独立

- 司法権の独立とは
- ① 立法権、行政権からの司法権の独立
- ② 裁判官の職権の独立
- 司法権の独立が必要な理由
- 公正な裁判を確保するため

昭島録画用
Hiroimi Okawa
昭島録画用
Yuichi KOBAYASHI
4年生_アイン
4年生_ロアン
Natsumi Katakura
生田はるか(Haruka Oide)
Daisuke Yamagata (山...)
Akiko IKEDA(池田博子)
Daisuke Kubota
3年生_アーン
NAITO Shintaro (ICD)
3年生_ミ
4年生_ラン
3年生_チャン
3年生_ミ
3年生_ハイイイン
4年生_スズン
3年生_ガ
3年生_ハ
3年生_ハン
3年生_カイン
3年生_フシホリン
3年生_イアン

4 所感

研修終了後、研修参加者から、「研修を受けて法制度整備支援の理解が深まった。」、「短時間でかつ双方向性を重視していたカリキュラムであったため、オンラインでも充実感があった。」、「少人数の研修でたくさんの経験豊かな講師の方から直接講義を受けることができ、大変勉強になった。普段なかなか関わることができない方にも直接質問をすることができ、とても良い経験ができた。」などとの感想が寄せられ、全面オンラインでの実施であったものの、研修参加者に本研修の成果を感じてもらうことができました。

本研修にご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。